

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		昨 年 度				今 年 度			
0-1 実施状況について									
事業所の特長	法人名称	特定非営利活動法人 ちゅうぶ				特定非営利活動法人 ちゅうぶ			
	法人所在地	大阪市東住吉区田辺5-5-20				大阪市東住吉区田辺5-5-20			
	事業所名称	東住吉区障がい者相談支援センター				東住吉区障がい者相談支援センター			
	事業所所在地	大阪市東住吉区西今川2-3-8				大阪市東住吉区西今川2-3-8			
	電話番号	06-6760-2671				06-6760-2671			
実施曜日	月曜日～金曜日 土曜日は事前予約のみ				月曜日～金曜日 土曜日は事前予約のみ				
実施時間	9時00分～17時30分 時間外は事前予約のみ				9時00分～17時30分 時間外は事前予約のみ				
同一場所で実施しているその他の事業	なし				なし				
実施法人で実施しているその他の事業	障害者活動センター「赤おに」 障害者活動センター「青おに」 ヘルプセンターすてっぶ 共同生活援助「リオ」				障害者活動センター「赤おに」 障害者活動センター「青おに」 ヘルプセンターすてっぶ 共同生活援助「リオ」				
事業所の特長	<p>当法人では、20年以上前から、重度身体障害者にとって、親がかりの生活か親が死んだら施設へ入るしかないという二者択一しかないため、親が元気なうちに地域で自立生活を送れるように、ステップの場として大阪市で初めての重度身体障害者グループホームを立ち上げた。日中活動の場、グループホーム、ヘルパー派遣など重度障害者が地域で自立生活を送る上で必要なことを作り上げてきた経験を生かし、一人の障害者が親元や施設を出て自立生活を送りたいと思ったときや、自立生活を始めた後も相談者の生活をトータルにサポートできるよう各事業所と連携をとって支援を行っている。また、当事業所では自立生活のモデルとなる当事者スタッフが主となって運営しており、あくまでも当事者の立場に立った支援を目指し、自立生活の実現に力を入れている。ピアカウンセリングも常時実施している。</p> <p>また、誰もが使いやすい街づくりを当事者の立場から調査したり、課題や解決法を提言したりも行なっている。障害者が喫茶店で入店拒否を受けたり、障害児が普通学校でひどい対応をうけたり、美容院で車いすでの入店を拒否されたりなどの人権侵害に対しても、間に入って解決できるようにしている。</p>				<p>当法人では、20年以上前から、重度身体障害者にとって、親がかりの生活か親が死んだら施設へ入るしかないという二者択一しかないため、親が元気なうちに地域で自立生活を送れるように、ステップの場として大阪市で初めての重度身体障害者グループホームを立ち上げた。日中活動の場、グループホーム、ヘルパー派遣など重度障害者が地域で自立生活を送る上で必要なことを作り上げてきた経験を生かし、一人の障害者が親元や施設を出て自立生活を送りたいと思ったときや、自立生活を始めた後も相談者の生活をトータルにサポートできるよう各事業所と連携をとって支援を行っている。また、当事業所では自立生活のモデルとなる当事者スタッフが主となって運営しており、あくまでも当事者の立場に立った支援を目指し、自立生活の実現に力を入れている。ピアカウンセリングも常時実施している。</p> <p>また、誰もが使いやすい街づくりを当事者の立場から調査したり、課題や解決法を提言したりも行なっている。障害者が喫茶店で入店拒否を受けたり、障害児が普通学校でひどい対応をうけたり、美容院で車いすでの入店を拒否されたりなどの人権侵害に対しても、間に入って解決できるようにしている。</p>				
0-2 事務室等について		昨 年 度				今 年 度			
	事務室	80㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		80㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	
	相談室	11㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		11㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	
	その他	50㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		50㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	
0-3 職員の状況		昨 年 度				今 年 度			
		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員	
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
			1人	2人	4人		1人	2人	4人
0-4 職員の勤務体制		昨 年 度				今 年 度			
		月曜	常勤職員1名	非常勤職員3名	月曜	常勤職員1名	非常勤職員4名	非常勤職員4名	
		火曜	常勤職員1名	非常勤職員5名	火曜	常勤職員1名	非常勤職員5名	非常勤職員5名	
		水曜	常勤職員1名	非常勤職員3名	水曜	常勤職員1名	非常勤職員3名	非常勤職員3名	
		木曜	常勤職員1名	非常勤職員5名	木曜	常勤職員1名	非常勤職員5名	非常勤職員5名	
		金曜	常勤職員1名	非常勤職員5名	金曜	常勤職員1名	非常勤職員5名	非常勤職員5名	
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		昨 年 度				今 年 度			
		障がい名	実施曜日	実施時間	障がい名	実施曜日	実施時間		
		肢体不自由	月曜日～金曜日まで予約制、当日予約可。土曜は事前予約のみ		肢体不自由	月曜日～金曜日まで予約制、当日予約可。土曜は事前予約のみ			

事業所名	東住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針		
	<p>当センターの母体である特定非営利活動法人ちゅうぶは、1984年に大阪市東住吉区に設立された。以降、大阪市内初の重度身体障害者グループホームの設立を果たし、現在日中活動である生活介護2箇所、重度身体障害者グループホーム1箇所、介護派遣事業所1か所を運営し、全面介護が必要な重度障害者の自立生活の支援に取り組んできている。</p> <p>そうした地域での自立生活支援の実績を基に、さらにより多くの障害者市民の自立生活をサポートするために1998年自立生活センター・ナビを設立し、市町村障害者生活支援事業を受託した。2012年4月から大阪市による公募選定を経て東住吉区障害者相談支援センターの委託を受け事業運営を行っている。</p> <p>東住吉区は、市内で障害者数が多い西成区と比べても地域での社会資源数は多いが、社会参加等、生活の質の観点から見ると不十分なケースもある。また、大阪発達総合医療センターという医療機関もあり、周辺には医療センターに通う為、東住吉区内に移住してくる障害者の家族も多い。</p> <p>私たちは、自立支援のサービス事業所にかかわっていない障害者を見つける努力をし、地域での生活を支え、自立と社会参加を基本に置き、どんなに重度の障害をもっていても自己決定できるように支援していきたい。</p> <p>当相談支援センターが区内の社会資源のネットワークを作り、中核的な役割を担いたい。障害当事者の視点に立ちながら、区内の社会資源や指定相談支援事業所で行われているケアマネジメント業務の推進や指導を行なって行きたい。</p> <p>また、虐待防止についても、区役所と連携しながら具体的に対応していき、必要な支援を受けられるようにしていきたい。虐待をさせないための方策として、ニーズの掘り起こしに努め、サービス利用につなげていくようにしたい。</p>	<p>当センターの母体である特定非営利活動法人ちゅうぶは、1984年に大阪市東住吉区に設立された。以降、大阪市内初の重度身体障害者グループホームの設立を果たし、現在日中活動である生活介護2箇所、重度身体障害者グループホーム1箇所、介護派遣事業所1か所を運営し、全面介護が必要な重度障害者の自立生活の支援に取り組んできている。</p> <p>そうした地域での自立生活支援の実績を基に、さらにより多くの障害者市民の自立生活をサポートするために1998年自立生活センター・ナビを設立し、市町村障害者生活支援事業を受託した。2012年4月から大阪市による公募選定を経て東住吉区障害者相談支援センターの委託を受け事業運営を行っている。</p> <p>東住吉区は、市内で障害者数が多い西成区と比べても地域での社会資源数は多いが、社会参加等、生活の質の観点から見ると不十分なケースもある。また、大阪発達総合医療センターという医療機関もあり、周辺には医療センターに通う為、東住吉区内に移住してくる障害者の家族も多い。</p> <p>私たちは、自立支援のサービス事業所にかかわっていない障害者を見つける努力をし、地域での生活を支え、自立と社会参加を基本に置き、どんなに重度の障害をもっていても自己決定できるように支援していきたい。</p> <p>当相談支援センターが区内の社会資源のネットワークを作り、中核的な役割を担いたい。障害当事者の視点に立ちながら、区内の社会資源や指定相談支援事業所で行われているケアマネジメント業務の推進や指導を行なって行きたい。</p> <p>また、虐待防止についても、区役所と連携しながら具体的に対応していき、必要な支援を受けられるようにしていきたい。虐待をさせないための方策として、ニーズの掘り起こしに努め、サービス利用につなげていくようにしたい。</p>

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容		
1-1 運営体制		昨年度		今年度		
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）	
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取組みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	3	運営委員会の場では、中長期的な課題については文章化しているが、すぐには取り組めないこともあり、細かい計画については年度ごとに留まっている。	3	3年と短い期間ではあるが、中期的な計画として、運営委員会の場で検討している。	
			15年度には行えていなかったが2016年度の運営委員会では委託期間全体を通じた計画を出す予定である。			
	b	委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	4	年間1回、地域の福祉関係者や学識経験者で構成する運営委員会を開き、年間計画や事業計画を出し、検討し、計画を策定している。	4	年間1回、地域の福祉関係者や学識経験者で構成する運営委員会を開き、年間計画や事業計画を出し、検討し、計画を策定している。
c	委託期間全体を通じた計画及び年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	4	年間1回、地域の福祉関係者や学識経験者で構成する運営委員会を開き、年間総括や事業評価を出し、検討している。	4	年間1回、地域の福祉関係者や学識経験者で構成する運営委員会を開き、年間総括や事業評価を出し、検討している。	
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	4	年間1回、地域の福祉関係者や学識経験者で構成する運営委員会を開き、年間総括と事業評価を出し、意見を頂き、次期計画に反映している。	4	年間1回、地域の福祉関係者や学識経験者で構成する運営委員会を開き、年間総括と事業評価を出し、意見を頂き、次期計画に反映している。	

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	4	重複障害の場合、得てして家族の意向が前面に出て、本人はほとんどしゃべらないと言う場合がある。その場合は家族と本人を切り離して、じっくり本人の気持ちを確認し、家族に対しても本人とは別に話をするようにし、家族の理解を得ながら本人が主体的に自己決定できるようにしている。又、言葉では理解できなくて自己決定できない場合は、体験の場を設けている。	4	重複障害の場合、得てして家族の意向が前面に出て、本人はほとんどしゃべらないと言う場合がある。その場合は家族と本人を切り離して、じっくり本人の気持ちを確認し、家族に対しても本人とは別に話をするようにし、家族の理解を得ながら本人が主体的に自己決定できるようにしている。又、言葉では理解できなくて自己決定できない場合は、体験の場を設けている。
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	5	個別の自立生活プログラム、ピア・カウンセリングを行い、エンパワメントが図られる様に取り組んでいる。又、相談の中でも積極的にロールプレイなどの手法を用い、相談者本人が自己主張をうまくできるようにサポートしている。体験宿泊を通じて自立のイメージ付けや経験を積む場を提供し、エンパワメントにつなげている。すべてをこちら側が支援するのではなく、相談者自身が自己決定したり、役割を持ってもらったりしてエンパワメントが図られるよう努めている。	5	個別の自立生活プログラム、ピア・カウンセリングを行い、エンパワメントが図られる様に取り組んでいる。又、相談の中でも積極的にロールプレイなどの手法を用い、相談者本人が自己主張をうまくできるようにサポートしている。体験宿泊を通じて自立のイメージ付けや経験を積む場を提供し、エンパワメントにつなげている。すべてをこちら側が支援するのではなく、相談者自身が自己決定したり、役割を持ってもらったりしてエンパワメントが図られるよう努めている。

事業所名	東住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
<p>a</p> <p>意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。</p>	4	<p>継続相談の利用者には、肢体不自由と聴覚障害と言語障害の重複障害の人がいて、こちらからは手話でコミュニケーションをとるが、手話の読み取りが得意ではなく、かつ言葉の語彙数に制限があるため、本人の生活状況を常に関係機関職員と連携をとって把握した上で、手話と筆談を使って1回2時間以上かけて話を聞いたりしたりしている。また、知的障害と肢体不自由の重複や発達障害と肢体不自由の重複の人もいて、二重三重の確認をしても伝わっていかたりすることが多々あり、本人といろいろな工夫をして時間をかけてコミュニケーションをとると同時に、本人のニーズや意見を連携している他機関にも伝える工夫を行なっている。</p>	4	<p>継続相談の利用者には、肢体不自由と聴覚障害と言語障害の重複障害の人がいて、こちらからは手話でコミュニケーションをとるが、手話の読み取りが得意ではなく、かつ言葉の語彙数に制限があるため、本人の生活状況を常に関係機関職員と連携をとって把握した上で、手話と筆談を使って1回2時間以上かけて話を聞いたりしたりしている。また、知的障害と肢体不自由の重複や発達障害と肢体不自由の重複の人もいて、二重三重の確認をしても伝わっていかたりすることが多々あり、本人といろいろな工夫をして時間をかけてコミュニケーションをとると同時に、本人のニーズや意見を連携している他機関にも伝える工夫を行なっている。</p>
<p>b</p> <p>一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。</p>	4	<p>普段通っている日中活動の場に同行したり、定期的に家庭訪問したり、こちらのプログラムや企画に参加してもらったりして積極的に関わって、本人とコミュニケーションがとれるように努めている。</p>	4	<p>普段通っている日中活動の場に同行したり、定期的に家庭訪問したり、こちらのプログラムや企画に参加してもらったりして積極的に関わって、本人とコミュニケーションがとれるように努めている。</p>
<p>c</p> <p>意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その</p>	5	<p>必要な人は常に行なっている。</p>	5	<p>必要な人は常に行なっている。</p>

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているような支援に努めている。	4	常に努めている。	4	常に努めている。
	b	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	5	知的障害と身体障害重複の男性から飲食店で利用拒否にあったと相談があった。相談者本人に聞き取りを行い、その後相談員が直接店に行き、状況確認を行った。結果として店側としては利用を断っているのではなく、対応に困っていたことが分かり、解決策を模索した。	5
c	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	5	区役所虐待担当者と連携をとって、一緒に確認のために動いたり、防止のために分担して動くなど、必要に応じて適切な対応を行っている。とりわけ防止に向けて、必要なサービスを入れながら、本人や関係者を交えた話し合いを定期的に行ったり、本人のエンパワメントに取り組むことを継続して行っている。	5	区役所虐待担当者と連携をとって、一緒に確認のために動いたり、防止のために分担して動くなど、必要に応じて適切な対応を行っている。とりわけ防止に向けて、必要なサービスを入れながら、本人や関係者を交えた話し合いを定期的に行ったり、本人のエンパワメントに取り組むことを継続して行っている。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他の関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。	5	区の自立支援協議会の事務局を担い、委員長を行なっている。相談支援部会や、子ども部会、日中活動連絡会、派遣事業所連絡会、区民を対象にした相談会の実施など、積極的に取り組んでいる。また、今年度から、地域住民や区内の障がい者（児）とその家族や関係者を対象に、とんフェス（東住吉障がい者自立支援フェスティバル）という企画を行った。	5	区の自立支援協議会の事務局を担い、委員長を行なっている。相談支援部会や、子ども部会、日中活動連絡会、派遣事業所連絡会、区民を対象にした相談会の実施、各部会が集まり一般市民対象に障害理解を求めるとんフェス（東住吉区障害児・者自立支援フェスティバル）の開催など、積極的に取り組んでいる。
	b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	5	相談支援部会には、新たな指定相談支援事業所の参加も増え、子ども部会の立ち上げで、サービス事業所だけでなく、学校や保育所関係とも連携が深まっている。相談支援を通じて、区内の包括センターや社会貢献事業、就業・生活支援センターや発達障がい者支援センター、子育て支援室や子ども相談センターなど、協働する関係機関は増えて行っている。ハローワークとも協働連携が行われるようになった。 見守り相談室や生活困窮者自立支援関係機関とも連携を取れるようにしていきたい。	5
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	5	区センターは、自立支援協議会に積極的に参画し、ネットワーク作りを進めるとともに、区の課題を明らかにする役割もある。区地域支援調整チーム代業者会議は区長を座長として、3月に再スタートした。区センター管理者が参加した。自立支援協議会が、改めて区の障がい者部門の実務者会議となり、課題を代表者会議にあげ、代表者会議から区政会議や市に報告する仕組みになった。	5	東住吉区自立支援協議会では、年度を通じた活動として、地域課題の抽出を行っている。各部会では構成員からあがってくる、日ごろの活動の中での地域課題を話し合い、年に一度地域課題をまとめている。まとめた地域課題は、東住吉区地域調整チーム代表者会議で検討され、区政会議・市に報告されている。
	b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	自立支援協議会の運営に積極的にかかわり、把握するように努めている。また、東住吉区社協が主催する東住吉社会福祉施設連絡会や研修会には、積極的に参加をしてニーズ把握に努めている。子ども部会の開催により、区内の保育園・幼稚園・小学校・中学校とのかかわりができ、ニーズの把握ができやすくなった。	4

事業所名	東住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	4	自立支援協議会で圏域の事業所とネットワークを作っていてそれによってアウトリーチ活動に取り組んでいる。またセミナーを年1回開催し、区相談支援センターを知ってもらい、地域での生活に必要な情報提供を行い、継続的な相談につなげている。又、区民フェスティバルや区役所内での相談コーナーを開催した。	3	今年度は、どんフェスの周知とともに、区センターの啓発チラシを配布し、アウトリーチに取り組んでいる。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容		
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)	
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	5	自立支援協議会や個別相談を通じて、ヘルパー派遣事業所や日中活動の事業所、専門相談機関に関しては把握している。	5	自立支援協議会や個別相談を通じて、ヘルパー派遣事業所や日中活動の事業所、専門相談機関に関しては把握している。	
	b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	4	自立支援協議会で子ども部会が立ち上がり、区内の保育園・幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校とのネットワークができつつあり、情報は収集しやすくなった。また、ハローワークとは、就業・生活支援センターを通じて、情報を収集している。	4	子ども部会では教育関連団体も参加しており、ネットワークができてきている。就業生活支援センターを通じたハローワークとの連携も行っている。
				次年度からは、自立支援協議会の中で子ども部会を立ち上げる予定で、学校園とのネットワークができるので、学校園の情報は収集できる見込みである。		
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	3	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体との繋がりは弱いが、社協とは連携できている。	3	区社会福祉協議会とのつながりにより、把握できている。	
			今後は防災をテーマに地域ネットワーク委員を始め、地域の町内会や民生委員、ボランティア団体等と関係を作っていく足がかりにしたい。			
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	5	当事者スタッフが常に把握するようにしている。	5	当事者スタッフが常に把握するようにしている。	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	4	市の「介護のあり方検討会」に参加し、現在の介護制度の課題を改善に向けて討議した。相談支援部会が主催し指定相談支援事業所を増やすための取組みを行った。	4	自立支援協議会主催の研修を、各部会あわせると年に10回以上行っており、支援機関のスキルアップを図っている。
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけることが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	4	家族支援が必要なケースや触法障害者の地域での生活支援など、専門機関や他機関と日常的に連携をとりながら、長期にわたっての支援が必要なケースにも対応している。また、サービスにつなげる必要があるが、本人のニーズと合わなくてなかなかサービスにつながらず解決に到っていないが、相談を継続して解決の糸口を見つけようとしている。	4	家族支援が必要なケースや触法障害者の地域での生活支援など、専門機関や他機関と日常的に連携をとりながら、長期にわたっての支援が必要なケースにも対応している。また、サービスにつなげる必要があるが、本人のニーズと合わなくてなかなかサービスにつながらず解決に到っていないが、相談を継続して解決の糸口を見つけようとしている。
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	4	リーフレットの設置や、広報誌を区役所や関係団体に配り、窓口においてもらっている。また、東住吉区自立支援協議会での取組みとして、区民フェスティバルで相談支援事業所と自立支援協議会について区民に広く知ってもらうための相談コーナーを企画した。その他としては、立て看板を出したり、区相談支援センターのホームページを作ったりしている。	4	広報誌を区役所や関係団体に配り、窓口にて配架いただいている。区民フェスティバルでも自立支援協議会を通して相談コーナーを出し、チラシを配っている。今年度はとんフェス周知にあわせて、区センターの周知も行っている。また、ホームページを作成している。
b	地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	5	障がい者の自立生活を当事者へのインタビューにより紹介する広報誌の発行を行っており、公共機関に配架している。自立支援協議会主催で、地域住民や区内障がい者とその家族や関係者対象に、とんフェスという企画を開催した。地域の障がい者の事をあまり知らない区民に対し、関わりやすい形で、障がい者の生活について知ってもらおうと言う目的でおこなった。	5	障がい者の自立生活を当事者へのインタビューにより紹介する広報誌の発行を行っており、公共機関に配架している。自立支援協議会主催で、地域住民や区内障がい者とその家族や関係者対象に、とんフェスという企画を開催した。地域の障がい者の事をあまり知らない区民に対し、関わりやすい形で、障がい者の生活について知ってもらおうと言う目的でおこなった。

事業所名	東住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	昨年度	今年度
	<p>① 機関誌ナビゲーションを年3回1300部発行している。地域での自立生活をイメージするために、先輩障がい者へのインタビューや、エンパワメントを高めるための取組み（自立生活プログラム）の記事を掲載し、自立生活の啓蒙を行っている。</p> <p>② 大学生に対して、障がい者の置かれている状況や自立についての考え方、地域での生活を紹介するため、大学での講師活動を行なっている。</p> <p>③ 団体職員への研修、重度訪問介護従業者に対する研修、地域の介護保険ケアマネージャー対象の研修、基幹相談支援センター主催の相談支援専門員に向けた研修、大阪府相談支援専門員初任者研修、現任者研修のファシリテーターなどの講師活動を積極的に行っている。</p> <p>④障がい者の地域生活の様子等をより多くの人たちに知ってもらうために東住吉区障がい者自立支援フェスティバル（東住吉区自立支援協議会主催）を開催した。舞台発表や日中活動の事業所紹介など235人の参加があった。</p> <p>⑤ 一人暮らしを目指している施設入所者一名と、実際に一人暮らしをしている障害者3名に対して調理をテーマとした集団プログラムを行った。</p> <p>⑥ 自立に向けた個別プログラムを一人ひとりのニーズに応じて取組んでいる。20代身体、知的の重複障がい者はヘルパーの使い方や生活上のトラブルについての定期相談、また高齢の親と生活している50代前半知的・肢体の重複障がい者に対しては、毎週金曜に定期相談・2ヶ月に1回担当者会議を行い、日々の生活や母親の状態について情報共有を図っている。30代前半知的・肢体の重複障がい者に対して定期的に生活相談を行い様々な支援を継続している。</p> <p>⑦見学・研修の受け入れを行っている。海外からの見学者を受け入れたり、大学の社会福祉現場実習先として学生など様々な団体を受け入れ、相談支援や自立支援、ピアカウンセリングの手法や意義などを伝えている。</p> <p>⑧ 障がい者団体とのネットワーク作りを行っている。東住吉区内に止まらず、大阪市内、大阪府下、全国レベルでのネットワークがあり、常に連携の取れる状態を維持している。</p> <p>⑨障害者差別解消法の施工を目前にし、社会モデルの視点の獲得や自らが社会を変えていく主体となるための行動計画作成を促す障害平等研修のファシリテーター養成講座を受講した。他団体とも協力し、一般企業や、社会福祉協議会などに差別解消の啓発活動を行っている。</p> <p>⑩障がい者のリーダー育成を目標に連続講座全14回を開催。各講座のテーマは、「障害者運動の歴史」「海外のバリアフリー事情」等。19名の参加がある。</p>	<p>① 機関誌ナビゲーションを年3回1300部発行している。ひとり暮らしをしている障害者に障害を受容するまでの経過をインタビューしたり、エンパワメントを高めるための取組み（自立生活プログラム）の記事を掲載し、自立生活の啓蒙を行っている。</p> <p>② 大学生に対して、障がい者の置かれている状況や自立についての考え方、地域での生活を紹介するため、大学での講師活動を行なっている。</p> <p>③ 団体職員への研修、重度訪問介護従業者に対する研修、地域の介護保険ケアマネージャー対象の研修、基幹相談支援センター主催の相談支援専門員に向けた研修、大阪府相談支援専門員初任者研修、現任者研修のファシリテーターなどの講師活動を積極的に行っている。</p> <p>④障がい者の地域生活の様子等をより多くの人たちに知ってもらうために東住吉区障がい者自立支援フェスティバル（東住吉区自立支援協議会主催）を開催した。子どもについてのシンポジウム、舞台発表、熊本から大学の先生を講師に招いて防災をテーマに講演会を実施し205人の参加があった。</p> <p>⑤ 一人暮らしを目指している在宅障害者2名と、一人暮らしをしている障害者1名、長居障害者スポーツセンターで今回の企画を知り参加希望が挙がった1名に対して初体験にチャレンジしようをテーマに集団プログラムを行った。</p> <p>⑥ 自立に向けた個別プログラムを一人ひとりのニーズに応じて取組んでいる。20代身体、知的の重複障がい者はヘルパーの使い方や生活上のトラブルについての定期相談、また高齢の親と生活している50代前半知的・肢体の重複障がい者に対しては、毎週金曜に定期相談・2ヶ月に1回担当者会議を行い、日々の生活や母親の状態について情報共有を図っている。30代前半知的・肢体の重複障がい者に対して定期的に生活相談を行い様々な支援を継続している。その他、在宅で生活している障害者向けにグループホームでの宿泊体験などを行なっている。</p> <p>⑦見学・研修の受け入れを行っている。海外からの見学者を受け入れたり、大学の社会福祉現場実習先として学生など様々な団体を受け入れ、相談支援や自立支援、ピアカウンセリングの手法や意義などを伝えている。</p> <p>⑧ 障がい者団体とのネットワーク作りを行っている。東住吉区内に止まらず、大阪市内、大阪府下、全国レベルでのネットワークがあり、常に連携の取れる状態を維持している。</p> <p>⑨障がい者のリーダー育成を目標に連続講座全14回を開催。各講座のテーマは、「障害者運動の歴史」「海外のバリアフリー事情」等。19名の参加がある。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名			東住吉区障がい者相談支援センター							変更又は改善内容								
2 日々の相談支援業務			平成27年度							平成28年度								
2-1 継続支援対象者数			平成27年度							平成28年度								
①利用登録者(継続支援対象者)の実人数(指定相談支援を除く)			平成27年度							平成28年度								
障がい種別			前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数				
身体障がい	視覚	2	0	1	1	1	1	0	2	1	1	0	2					
	聴覚	3	0	0	3	3	3	0	6	3	3	0	6					
	肢体	22	2	10	14	11	5	2	14	11	5	2	14					
	内部	3	1	1	3	2	0	1	1	2	0	1	1					
	計	30	3	12	21	17	9	3	23	17	9	3	23					
難病			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
知的障がい			33	16	13	36	34	11	42	34	11	3	42					
精神障がい			27	20	16	31	30	20	47	30	20	0	47					
障がい児			7	2	3	6	3	2	5	3	2	0	5					
重複障がい			17	2	9	10	12	10	21	12	10	1	21					
その他			0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1					
合計			114	43	53	104	96	53	139	96	53	7	139					
②指定特定相談支援を実施した実人数			身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計						
			17人	20人	24人	20人	81人	19人	20人	27人	20人	86人						
2-2 相談支援内容			平成27年度							平成28年度								
①延べ相談件数			福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計
身体障がい	視覚	利用登録者	1	0	0	0	0	0	0	1	6	5	3	0	0	0	0	14
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	3	0	0	0	0	15
	聴覚	利用登録者	5	17	10	0	1	0	2	35	8	6	3	0	0	0	0	17
		それ以外	1	1	0	0	0	0	0	2	3	2	1	0	0	0	0	6
	肢体	利用登録者	150	54	18	14	0	0	5	241	55	43	35	15	1	0	0	149
		それ以外	16	8	3	1	0	0	1	29	21	21	7	2	0	0	0	51
	内部	利用登録者	8	3	1	0	0	0	0	12	11	11	4	0	1	0	1	28
		それ以外	4	1	1	0	0	0	0	6	2	1	0	0	0	0	0	3
	計	利用登録者	164	74	29	14	1	0	7	289	80	65	45	15	2	0	1	208
		それ以外	21	10	4	1	0	0	1	37	38	27	8	2	0	0	0	75
	難病	利用登録者	1	1	0	0	0	0	0	2	9	5	3	0	0	0	0	17
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	6	5	6	0	0	0	0	17
知的障がい	利用登録者	416	335	189	0	31	19	55	1045	285	238	165	2	48	2	3	743	
	それ以外	28	22	13	0	1	1	5	70	43	34	24	0	3	0	1	105	
精神障がい	利用登録者	158	194	61	1	18	8	18	458	368	376	285	0	4	0	3	1036	
	それ以外	37	37	10	0	2	1	0	87	83	88	57	1	1	1	2	233	
障がい児	利用登録者	12	12	4	0	0	0	1	29	44	16	12	0	0	0	0	72	
	それ以外	16	3	1	0	0	0	0	20	18	5	3	0	0	0	0	26	
重複障がい	利用登録者	27	4	3	1	1	5	1	42	93	63	45	9	1	0	0	211	
	それ以外	15	7	3	0	0	0	1	26	30	31	16	2	0	0	0	79	
その他	利用登録者	8	4	2	0	0	0	0	14	2	1	3	0	0	0	2	8	
	それ以外	4	3	1	0	0	0	1	9	2	1	4	0	0	0	0	7	
合計	利用登録者	786	624	288	16	51	32	82	1879	881	764	558	26	55	2	9	2295	
	それ以外	121	82	32	1	3	2	8	249	220	191	118	5	4	1	3	542	
総合計			907	706	320	17	54	34	90	2128	1101	955	676	31	59	3	12	2837
②相談の実施方法			来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計						
			142件	1105件	192件	1件	1440件	136件	1208件	227件	0件	1571件						

事業所名	東住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
<p>2-3 日々の相談件数の分析</p>	<p style="text-align: center;">平成27年度</p> <p>一昨年に比べて、知的障害と精神障害の登録人数が増加している。一人当たりの相談回数が多いケースがあったため知的障害の相談件数が昨年度の2倍以上になっている。既存の社会資源やサービスでは合わず、調整を繰り返していく必要があった。家族関係に行き詰まり客観的には支援が必要にもかかわらず、親の高齢化で支援が必要なもの同士が共依存の状態となり、劣悪な環境下でもお互いが離れることを拒むケースが目立った。ある程度支援につながりはするが、家族間で暴力行為があっても離れる決断が出来ずに苦しんでしまう。</p> <p>親の高齢化に関わる問題は深刻で、親の急死、末期がん、入院、認知症により急に本人が望んでいない生活を余儀なくされる。中にはショートステイを転々としてつなぐことしかできなかったケースもある。そのショートステイも近くにはなく、府下や府外も探し回らなければいけない状態である。</p> <p>救護施設や更生施設からの地域移行では、自宅がない、もしくは自宅には戻れない方への環境調整に課題がある。またグループホームに地域移行してきたが、支援力の不足によりうまく定着する事が難しいケースもあった。</p> <p>家族の意向で福祉サービスをまったく使えず療養型病院に5年入院していたケースは、外出プログラムや宿泊体験を繰り返し、いよいよ退院してグループホームに入居する目処がたった。</p> <p>罪を犯してしまったが不起訴となり、家族と生活しているが、家族も高齢で、地域住民からも施設に入れてほしいと言われ、ショートステイを繰り返しながら施設に慣れて行くようにしているケースもある。弁護士と社会福祉士会と一緒に取り組んでいる</p> <p>賃貸住宅探しを手伝ったケースは区センターでは2件であるが、昨年度から地域活動支援センター（生活支援型）と協働することが可能になり、合計4件となった。</p> <p>計画相談支援は、昨年度から特定事業所加算がとれるように体制を整えた。それによって、計画相談事業所が見つからないが早急な支援が必要と思われるケースや、区役所から直接依頼を受けるような困難ケース（7人）を受けようとしている。1年で19人増えて80人余りの計画相談支援を行っている。ほとんどが一人暮らしで、不安定な人が多く。毎月モニタリングが必要なケースである。また、1ケースにつき、月に何回も電話対応や訪問による対応が必要な人が多い。</p> <p>地域定着支援は、10人契約している。知的障害が3人で、ほかは肢体不自由と知的や精神との重複である。緊急対応の内容は、転倒して起き上がれない、暴れた、大量服薬やリストカット、乳幼児の病気への対応の支援などがある。</p>	<p style="text-align: center;">平成28年度</p> <p>今年度に対応してきた事例で特徴的であったのは、親の高齢化や、家族の障害などにより、それまで家族で何とか助け合いながら過ごしてきた方々が、行政や地域包括支援センターなどにつながり、相談に上がってくる。そういったケースに多く対応している。</p> <p>それぞれに事情はさまざまではあるが、高齢の親への暴力に発展してしまうケース、高齢の親自身が認知症などで支援が必要となるケース、親も子も障害があり家族支援が必要なケースなどがある。障害のある子どもを育てるなかで、親自身にも障害があることがわかり、成人期以降に療育手帳を取得するケースもある。</p> <p>一般的な相談支援では、相談の結果、障害福祉サービスが必要となる場合には計画相談支援につなぐことが増えてきている。障害福祉サービスを新しく利用する、またはサービスを利用することはできているが、支援をスムーズに受けることができないケースに関しては計画相談支援を利用し、サービス調整を行うことで本人の希望する生活に近づけることができてきている。</p> <p>サービスが増え、サービスが使いやすくなってきていることで、結果的に埋もれていた障害のある方がサービスを利用する機会が増えている。</p> <p>しかし一方ではサービスになかなかつなぐことのできない相談ケースもある。発達・知的障害の方は仕事をして何とか自活していきたいという希望を持っており、自らハローワークに足しげく通われるが、現実の障害状況と本人の認識のズレが大きく、就職には至らない。支援者との面談を持つことはできるが、サービスを提案しても聞き入れられない。結局は現状の不満を聞くのみでうまく進んでいかないケース、他の機関と連携し、相談できる場所を増やす対応程度となっている。</p> <p>統合失調症の母に暴力を行っていた統合失調症の息子のケースでは、息子の支援を行うべくサービスを提案するが、本人が必要を感じられず支援が進まない、また本人が自発的に行うことができずに訓練等も断られる。結局入院生活となってしまっているケースがある。</p> <p>このように、どのように関わっていけば少しでも支援が進み、本人の生活が豊かになるのか、方向性が見えづらいケースでは、ほかの相談先も増やし、本人のニーズと合致した際にスムーズに支援が進むように備える対応を行っている。</p> <p>今年度は住宅入居支援を行うケースが例年よりも多く、5件であった。計画相談支援を行っている事業所から紹介される場合が増えてきている。玄関を開けるとすぐに階段のあるマンションで暮らされていたが、難病の進行により、階段から落ちてしまい骨折してしまった方や、貧困ビジネスの疑いのあるマンションで自室周りの騒音に悩まされていた知的障害のある方などが特徴的であった。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

資料3-1

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成27年度				平成28年度			
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数		
	身体障がい		16人		1件				
	知的障がい	1件	1人		2件				
	精神障がい	2件			2件				
	重複障がい	1件	1人						
	難病・その他								
	計	4件	18人	0件	5件	0人			0件
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別	
	夜間出動			休日出動		夜間出動		休日出動	
	日中出動			平日出動		日中出動		平日出動	
	合計		0件	合計	0件	合計	0件	合計	0件
	出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容		
	本人		病気・けが等の発生		本人		病気・けが等の発生		
	家主		精神症状の悪化		家主		精神症状の悪化		
	近隣		日常生活上のアクシデント		近隣		日常生活上のアクシデント		
	警察・消防		家事・災害等		警察・消防		家事・災害等		
	医療機関		近隣からのクレーム		医療機関		近隣からのクレーム		
	その他		その他		その他		その他		
2-5 業務委託料の収支精算見込について		平成27年度				平成28年度			
①歳入		科目	金額	内訳	金額	内訳			
	業務委託料		16,546,000円		16,596,000円	住宅入居支援5件含む			
	預金利子								
	その他		972,489円	本部補填	13,842円	本部補填			
	合計		17,518,489円		16,609,842円				
②歳出		科目	金額	内訳	金額	内訳			
	人件費		15,771,898円		14,551,790円				
	常勤職員人件費		12,482,080円		11,122,414円				
	非常勤職員人件費		1,151,759円		1,392,542円				
	その他		2,138,059円		2,036,834円				
	物件費		1,746,591円		2,058,052円				
	報酬		0円						
	賃金		0円						
	報償費		0円						
	消耗品費		195,694円		305,992円				
	印刷製本費		23,781円		24,436円				
	光熱水費		247,657円		248,365円				
	通信運搬費		348,759円		405,091円				
	手数料		3,237円		3,051円				
	筆耕翻訳料		0円						
	使用料		38,861円	リース料	60,925円	リース料			
	不動産賃借料		391,932円		425,616円				
	備品購入費		0円						
	その他		496,670円	活動費、会議費、保険料、修繕費、研修費等	584,576円	活動費、会議費、保険料、修繕費、研修費等			
	合計		17,518,489円		16,609,842円				

事業所名	東住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨 年 度	今 年 度
	別紙添付	別紙添付

事業所名		東住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨年度	今年度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	平成28年5月19日	平成29年5月18日
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要		
	1 事業運営全般	<ul style="list-style-type: none"> 区センターの活動が非常に多岐に渡っていて感動している。 すごくきめ細かい対応をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護以外の支援まで考えられず、参考になる。 精神障害の方の相談が増えている様子。ほかの疾病も並存している方がいるとのこと、 アルコール依存に関して、や医療機関との研修会ができたことは大きな成果であると思っている。今後も連携を深めていきたい。 自立支援協議会が良い雰囲気でありがたい。
	2 日々の相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> 区にもいろいろな相談が入って、できないことをナビに声をかけて一緒に動いてもらっている。サービスだけでは解決できないことばかりやなと思う。協議会で社会資源の拡大をしないといけないが、時間かけないとやれないことがいっぱいある。相談したらすぐに動いてくれる。これからもよろしく。 生活保護の方では、制度にのっとったことしかできない。今後もよろしく。 あんしんサポートでは、お金に関わることを支援している。相談員の力を借りないと成り立たないことが多くて、負担を強いている部分もあるが、今後も連携していきたい。 救護施設や更生療育センターからの地域移行の相談元はどこになるのか？本来救護施設は生活保護のCWを交えてになる。ノウハウをもっている部署もあるので、困りごとがあれば言ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 困ったときに相談に乗ってもらっているので、とても頼りになる 親が高齢、子どもが障害というケースもあり、家族支援が必要なケースなど支援内容が複雑化している。その中で、相談支援センターはますます期待されている。 ケースに丁寧にかかわってくださっていて、頼もしいセンターであると感じている。
	3 区における地域課題について	<ul style="list-style-type: none"> 地域移行は進めていきたい。受け皿さえあればもっと進むと面接して感じる。グループホームがあればよいが、グループホームへのノウハウの支援は必要かと思う。区役所には4名の協力医がいて訪問看護とも連携している。相談があれば区役所に来てもらってほしい。 みまもり相談室が昨年4月から各区でスタートして、今年度は障がい者対象で要援護者名簿の同意書ももらっていく。区内のどこと調整させてもらったらよいかわからないので、相談させてほしい、協力をお願いしたい。 地域移行はグループホームがたくさんあれば良いと思っていた。しかし、最近僕も考えが変わってきて、やはり地域移行となると24時間のマンパワーが必要になってくる。今の委託の体制では、とうていまわらない。地域移行するならマンパワーが必要だということをもっと訴えていくべきだと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 事例検討の際には療育手帳の方に関してはデータもあるので、参加したい。有意義な検討ができると思う。 障害者の相談に関してはまだまだ対応が不慣れな職員もいるので、より良い支援ができるように引き続き支援をいただきたい 見守り活動の中で、独居でなく、支援が必要な方が複数いる世帯と出会うこともある。今後協力していく必要がある。 親の高齢化、後見支援等われわれも行っているの、何かの折には相談させていただく。 知的障害の方など、創作、芸術活動をされているが、発表の場がない方がいる。作品を見てもらえる場が足りない。機会を捉えて発表して欲しい。

事業所名	東住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨 年 度	今 年 度
	<p>昨年度は、知的障がいの相談件数が2倍に増えたが、既存の社会資源やサービスではあわない人が増えているため、対応が難しくなっている。ショートステイも昨年度の自己評価と同じで、身近な区内でショートステイを確保できないので遠いところまで通っている状態はまったく変わっていない。地域移行についても新たに組み立ててはいない。</p> <p>区センターの役割として、自立支援協議会を活性化させ、社会資源の改善や開発が求められているが、相談業務に追われ、協議会の方でも地域移行の課題があがっていても取り組むには到っていない。その背景として、委託相談からサービスにつなげることができて、計画相談に変わっていくケースもあるが、計画相談になっても困難ケースなので、区センターがそのまま対応することが多いことがあげられる。度重なる連絡調整や訪問で、新規の相談が入ってもすぐに対応できないことが増えている。そのような状況なので、やっていきたいことは色々あるが、残念ながら手が回っていない。</p> <p>力量不足と体制の厳しさはあるものの、関係機関や福祉サービス事業所と連携をとって、たくさん協力をもらいながらこれからも進めていきたいと思っている。</p>	<p>精神障害の方の相談が増えているが、お一人の方にかかる対応が多いためでもある。家族を含めた支援に関しては、我々だけでは到底対応できるものではなく、各機関の協力なくして支援の</p> <p>自立支援協議会の活動により、ネットワークが広がっており、協力しながら支援に当たることができている実感がある。協議会であげている課題に関しては、多岐にわたり、自治体や国の制度運用に関する課題が多いこともあり、なかなか取り組みを進められずにいる。地域課題の解決に向けた取り組みを基本として活動していきたいと感じている。</p> <p>ともあれ、地域の関係団体と協力しながら、相談業務、自立支援協議会、どちらに関しても進めていく必要がある。</p>